

議会だより

# きもつき

第76号

令和7年7月29日  
発行



議会だよりページ

米の花 (令和7年6月27日撮影)

## 第2回 肝付町議会定例会 (6月6日～6月20日)

### 陳情

- 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情について

### 発委

- 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書について

### 報告

- 令和6年度肝付町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 債権放棄の報告について

### 承認

- 肝付町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 肝付町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

## 議案 令和7年度 肝付町一般会計補正予算 第1号

1,577万円を追加し108億1,652万円

主なもの

内之浦総合支所  
非常用発電機  
設置工事の増額

394万円

医療的ケア児保育  
支援事業補助金

1,058万円

高山流鏝馬  
馬購入補助金

100万円

県立楠集中高  
支援事業補助金

333万円

選挙用ポスター  
掲示板借り上げ料

158万円



今回購入された流鏝馬の馬

議案

令和7年度 肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定補正予算 **第1号**

**27万円を追加し、19億9,926万円**

陳情

- ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る国への意見具申について

発委

- ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る国への意見書について

陳情

- 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情について

発委

- 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書について

発議

- 「国道448号線の適切な維持管理と草払い」の強化を求める意見書について
- 「県道の適切な維持管理と草払い」の強化を求める意見書について

議案

**内之浦小学校改修工事請負契約の締結について**

請負金額：1億2,386万円

相手方：山佐産業株式会社 代表取締役 門田 道弘

工事概要

- 管理特別教室棟
  - ・バリアフリー化工事（段差解消等）
  - ・外壁改修工事
  - ・窓ガラス飛散防止フィルム工事
  - ・屋上防水改修工事
- 普通教室棟
  - ・バリアフリー化工事（段差解消等、トイレ洋式化）
- トイレ棟
  - ・バリアフリー化工事（多目的トイレ化）
- 屋内運動場
  - ・バリアフリー化工事（段差解消等）
  - ・外壁改修工事
  - ・窓ガラス飛散防止フィルム工事
  - ・屋根防水改修工事



内之浦小学校校舎

議案 令和7年度 肝付町一般会計補正予算 第2号

3,177万円を追加し108億4,829万円

主なもの

NHK 受信料 (未払分含む)

419万円

福祉施設等物価高騰対策支援金 (介護・障害)

1,175万円

医療機関等に対する物価高騰対策支援金

330万円

農業用施設単独災害復旧費 (14 か所)

431万円

町単独災害復旧費  
(町道6路線9か所他)

460万円

漁業継続支援対策事業助成金  
(漁船保険料の一部助成)

300万円



6月9日豪雨に伴う災害 (辻笠野線: 富山地区)



町唯一のまき網漁船

各委員会の閉会中の継続審査・継続調査の件

◎ 総務・文教委員会

- ・ 町内の学校の現状について
- ・ 防災対策について
- ・ 財政の健全化について

◎ 産業・福祉委員会

- ・ やぶさめの里総合公園について

◎ 議会広報委員会

- ・ 議会広報誌作成に関する調査

◎ 議会運営委員会

- ・ 定例会・臨時会の会議日程及び議会の運営に関する事項について
- ・ 条例・規則等の見直しについて

## 議案に対する可否状況

令和7年度第2回定例会（令和7年6月6日～6月20日）

議案番号	案件名	賛否の意思表示													議決結果		
		前原	松元	宮後	吉原	前田	田中	中原	富永	恒吉	木村	益山	田布尾	柳		有留	
陳情第1号	「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	採 択
発委第1号	「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
承認第1号	肝付町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承 認
承認第2号	肝付町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承 認
議案第33号	令和7年度肝付町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第34号	令和7年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
陳情第2号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る国への意見具申	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠	—	採 択	
発委第2号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る国への意見書	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠	—	原案可決	
陳情第3号	「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠	—	採 択	
発委第3号	「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠	—	原案可決	
発議第1号	国道448号線の適切な維持管理と草払いの強化を求める意見書	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠	—	原案可決	
発議第2号	県道の適切な維持管理と草払いの強化を求める意見書	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠	—	原案可決	
議案第35号	内之浦小学校改修工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠	—	可 決	
議案第36号	令和7年度肝付町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠	—	原案可決	

※賛否の表示は、○：賛成、×：反対となっています。

※議長には、表決権がありません。

※各議案（案件名）の「～について」は、省略しています。

※欠席については、中原議員（忌引）・柳議員（忌引）

### ◆訂正とお詫び◆

議会だより（第75号）8ページの可決状況について、次のとおり訂正がありました。

議案第27号「肝付町議員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」が「肝付町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」の訂正となります。

謹んで訂正いたします。



# 肝付町議会

Kimotsuki town council

# 3人が問う



まつもと けんさく  
**松元 健作** 議員

P. 7



- ・住宅セーフティネット法改正を踏まえた本町の対応、今後の方針について問う



とみなが よういち  
**富永 洋一** 議員

P. 8



- ・財政の健全化 第4次行革、8年度達成は可能か
- ・養液栽培はいつまで続けるのか



ますやま じろう  
**益山 二郎** 議員

P. 9



- ・未利用農地・耕作放棄地について
- ・イノシシ等の被害が増、対策は

※ QRコードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。

☆ YouTube『肝付町議会』第2回定例会 中日①～②でご視聴できます。

## 一般質問とは

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めること。掲載内容については、それぞれの質問者がまとめ、議会広報委員会が編集したものです。

## 議会を傍聴してみませんか

次の定例会は

**9月**です。

### 6月定例会 YouTube 視聴数 (7月10日現在)

初日 (6月 6日).....	196回
中日 (6月12日).....	574回
最終日 (6月20日).....	144回



住まいの不安を地域で支える仕組みづくりに向け、住宅セーフティーネット法改正を踏まえた本町の対応、今後の方針について問う

松元 健作 議員



**「町長」 早期の立ち上げを目指している。**  
**居住支援協議会の設置が求められるが**

令和6年の住宅セーフティーネット法が改正され、令和7年10月よりスタートとなることを受けて、住宅確保要配慮者への支援が全国的に求められている。本町においても今後益々高齢者や単身世帯、低額所得者、障がい者、子育て世帯など住宅の確保に困難を抱える方が増えることが見込まれる。

**問** まず本町における住宅確保要配慮者の実態把握と、具体的な支援の流れについて伺う。

**答** 本町では、福祉課や地域包括支援センターへの相談を通じて住宅確保要配慮者の実態を把握しており、生活保護申請や施設入所など個別に対応している。

**問** 居住支援協議会の設置状況と今後の見通しについて伺う。

**答** 居住支援協議会の設置については、法改正の趣旨を踏まえ、設置に向けて要綱整備や事務局体制の検討を今後進めていき、可能な限り早い段階で立ち上げられるよう取り組んでいく。

**問** 居住支援法人、家主、不動産業者など関係機関との連携体制の構築について伺う。

**答** 現時点で居住支援法人との連携実績はないが、鹿児島県内を業務エリアとする法人が存在しており、今後関係機関や法人との間で、情報共有や意見交換を行う場を設けていく。不動産業者や家主との連携も含め、協議会の中でそれぞれの役割、支援事業などを協議し、決定していくのがよいのではないかと考える。

**問** 福祉部門と住宅部門の一体的な支援体制の現状と、今後の強化策についての取り組みについて伺う。

**答** 緊急的な住宅提供については、大隅くらし・しごとサポートセンターとの連携により一定期間の滞在場所を確保している。住まいに関する相談窓口の整



だれでも安心して入居できる賃貸住宅が求められる

**答** 緊急的な住宅提供については、大隅くらし・しごとサポートセンターとの連携により一定期間の滞在場所を確保している。住まいに関する相談窓口の整

備や、入居前後の支援を含めた包括的な居住支援体制の整備を検討している。今迄においても、各関係機関、社会福祉協議会を含めた協議会なども一緒にあって、誰一人取り残すことがないような体制は築いてきている。今後はより充実した協議会整備を行っていききたい。

**3. 住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化** (住宅セーフティーネット法)

- 国土交通大臣及び厚生労働大臣が共同で基本方針を策定
- 市区町村による居住支援協議会設置の促進 (国土交通省・厚生労働省が共同して推進)

国土交通省と厚生労働省の共管

**居住支援協議会について**

- 市区町村による居住支援協議会※設置を促進(努力義務化)し、住まいに関する相談窓口から入居前・入居中・退居時の支援まで、住宅と福祉の関係者が連携した地域における総合的・包括的な居住支援体制の整備を推進。
- ※ 地方公共団体の住宅部局・福祉部局、居住支援法人、不動産関係団体、福祉関係団体等を構成員とした会議体
- ※ 手引きの改訂を予定
- ※ 準備段階から地域の関係者と話し合いつつ段階的に進めることが重要

【現在(R.6.12末)の居住支援協議会設置状況】  
146協議会(全都道府県、108市区町村)

11

地域の居住支援体制のしくみ



富永 洋一 議員

町の財政を見たとき、依存財源が大きく、また、合併優遇措置の減、少子高齢化、介護保険等、極めて厳しい状況であり、行財政改革による財政の健全化は急務である。

**第4次行革、8年度達成は可能か**

**「町長」7年度、8年度において努力する。**

**問** 第4次行政改革の進捗状況は。

**答** 取り組み事項33項目のうち21項目で、63%の進捗率である。

**問** 取り組みの実施状況を毎年度公表するとあるが。

**答** 実施状況については、ホームページで公表している。

**問** 議会へ紙ベースでの報告はできないか。住民への説明もしやすい。

**答** 要請があれば検討する。

**問** 財政健全化推進の中で、10項目の取り組みがあるが、事務事業のスクラップ等による予算のスリム化はどのようになっているか。

**答** 令和5年度当初予算で1,475万、6年度2,612万、7年度603万の削減に取り組んでいる。

※第4次行政改革の課題は、経常収支比率の減に努め、住民サービスの財源確保である。

**問** 総額で4,688万となっているが、部局内の額が、町政全体の事業を含めた額か。

**答** 町全体の事業を含めた額である。

**問** 一課一改革で、一人5万円の削減の取り組みは、どのようになっているか。

**答** 各課で目標を定めて取り組んでいる。

年度ごとの確認は全体的に行っていない。8年度までの取り組み期間が終わった時点で確認する。

※業務量調査の結果を考慮し、定員管理、組織の再編をすべき。

**問** 職員の定員管理について、どう考えているか。

**答** 定員管理計画と事務事業を含め進めていく。

**問** 組織の見直しをどう考えているか。他町に比べ課数が多い。

**答** 人口も2050年には7,500人と推計されている。持続可能な町である体制の見直しを進めていく。

(参考) 財政健全化に向けた基本方針

	取り組み事項	担当課
1	事務事業のスクラップ等による予算のスリム化	総務課
2	一課一改革	全課
3	ふるさと納税の取り組み強化	産業創出課
4	自主財源確保のための町税の収納率向上	税務課
5	基金の効率的運用による自主財源確保	会計課
6	町有財産の有効活用と整理	該当課
7	職員数の適正管理	総務課
8	公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿令化	総務課
9	水道料金の適正化	水道課
10	町立病院の常勤医師確保維持	町立病院

※財政健全化の推進は行政部局内の取り組みが主体であり、各課が議論を深め住民福祉向上に向け財源の確保を!

**養液栽培は、いつまで続けるのか**

**「町長」機材が使えるため続けていきたい**

**問** ピーマンの養液栽培は、農家が導入する見込みがあるのか。

**答** 投資が、大きなネックとなっている。

機材の耐用年数も過ぎてい

るが、今のところ使える機材であり続けてまいりたい。

**問** 民間活用をどう考えているか。

**答** 法人等いらっしやれば、技術を伝えていきたい。

荒れた農地が最近増えている。農家の高齢化や人手不足もあるが、取り組み様では対処可能ではないのか。有害鳥獣対策では猟友会が頼りだが、町の補助は十分なのか。

益山 二郎 議員



未利用農地・耕作放棄地について

町長 対策は行っているが、効果少ない

問 耕作放棄地が増加しているが実態は。

答 確かに増えている。農地パトロールを行い調査している。

問 隣接農地に多大な迷惑をかけている。所有者に対し、指導をしているのか。改善しているのか。

答 苦情があれば管理者に対し、適正管理の指導や文書での通知を行っている。解消率は8.2%で、さほど効果として現われていないのが現状である。



増え続ける荒廃地

問 苦情の件数は。

答 令和6年度で、17件受けている。

問 荒廃農地は増えてくる。町農政はどのように対処する考えか。

答 農地を誰が守るのか、誰が耕作するのか等を地区の皆で決めていく地域計画もあり、10地区で抱える課題に対処していきたい。

問 地区内に対応できる人材がいるのか。農道の除草や伐採等は建設業者に依頼するとか、公的な農福連携を使い、対応するのも一策では。

答 貴重な提言、ありがたい。問い合わせをしてみたい。

問 畑かん等導入の圃場でも同様な事案が見られる。転用など柔軟な対応が必要では。

答 農地以外への転用はむずかしい。

問 であるなら、辺塚だいたいななど推奨すべき。特産物生産増に生かすべきでは。

イノシシ等の被害が増、対策は。

町長 猟友会の制度設計に取り組み。

問 有害鳥獣による農作物被害額の推移は。

答 ここ数年、200〜300万円程度であり急激な増加傾向にある。

問 個体数を減らす対策として猟友会に依頼し駆除をしてもらっているが、会に対する補助の内容を伺う。

答 運営補助金として三猟友会に各々5万円、銃器やわな使用者に対し、6,000〜4,000円各々交付している。

問 錦江町では運営補助金として70万円交付している。見直しが必要ではないか。

答 確かに差がある。現在、猟友会とも協議中で、県へも要望中である。高齢化等も考慮し、現状を認識しつつ、近隣自治体を調査するなど制度設計をしてみたい。

答 十分参考にしたい。

問 三猟友会の統合は。

答 銃器部門だけでも理解を求めたい。これからも協議を進めたい。

※ 高山・内之浦・岸良



農産物保護のため、頑張る猟友会の皆様

# 町立病院について

## 産業・福祉委員会

### 調査の経緯

本委員会では、町民各位への周知が十分でない現状を踏まえ、町立病院の現状と将来における町立病院の在り方について調査を実施することとした。

### 町立病院の概要

町立病院は、昭和 23 年に町立診療所として開設され、昭和 34 年に町立病院となった。その後、昭和 59 年に現在地へ移転し、開設から 41 年が経過している。内之浦地区唯一の有床病院であり、40 床の病床を有し、内科、外科、整形外科、眼科、循環器内科に加え、新たに放射線科、神経科（認知症対応）の診療も行っている。常勤医師 4 名、非常勤医師 12 名、看護師は常勤 23 名、その他、薬剤師、技師、事務職員等を含めた 57 人体制となっている。また、無医地区である岸良診療所へは、週 2 回の出張診療を実施している。緊急告示病院として、24 時間 365 日体制で救急車の受け入れや救急患者の診療に対応している。

### 1. 患者数の推移

#### (1) 町立病院（入院患者）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
入院数(人)	12,458	10,751	6,459	5,712	6,800	8,214	9,845
1日当り(人)	34.1	29.4	17.7	15.6	18.6	22.4	27.0
病床使用率(%)	85.3	73.5	44.3	39.0	46.5	56.0	67.5
日 数	365	366	365	365	365	366	365

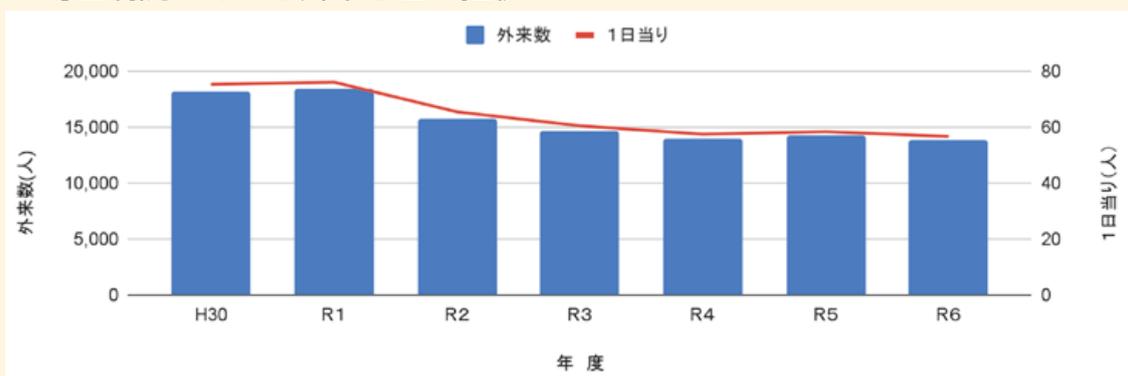
町立病院における入院患者の推移



#### (2) 町立病院（外来患者）

年 度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
外来数(人)	18,208	18,462	15,757	14,607	13,951	14,163	13,760
1日当り(人)	75.2	76.0	65.4	60.4	57.4	58.3	56.6
日 数	242	243	241	242	243	243	243

### 町立病院における外来患者の推移



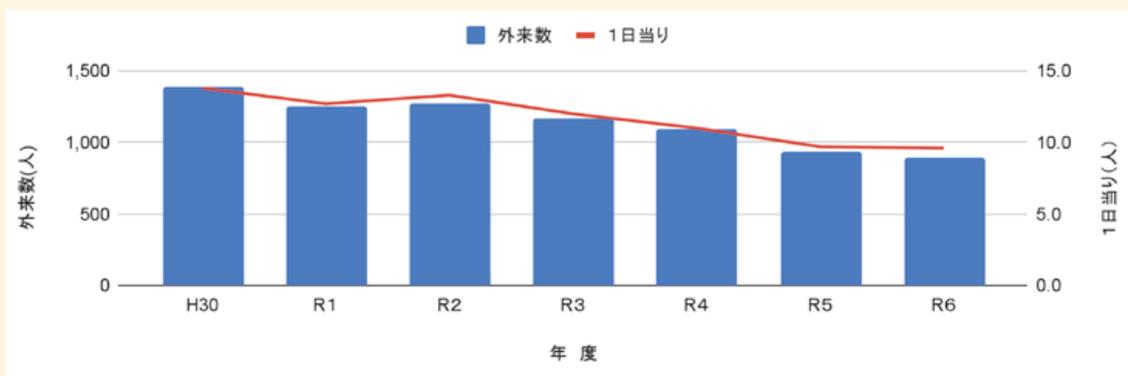
#### 【考察】

町立病院においては、入院患者数、外来患者数ともに減少傾向にあるが、令和2年1月に国内で初めて確認された新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、入院・外来患者が急激に減少したと推測される。令和5年5月の5類感染症移行後は入院患者は増加傾向にある。しかし、外来患者は増加に転じたとは言い難い。

#### (3) 岸良診療所 (外来患者)

年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
外来数(人)	1,392	1,248	1,272	1,168	1,089	933	892
1日当たり(人)	13.8	12.7	13.3	12.0	11.0	9.7	9.6
日数	101	98	96	97	99	96	93

### 岸良診療所における外来患者の推移



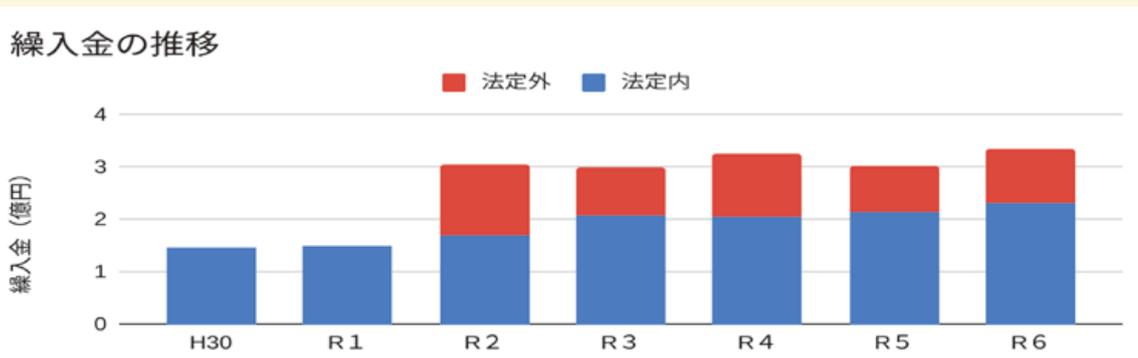
#### 【考察】

岸良診療所については、外来診療のみとなるが、少しずつ減少傾向にあることが見られる。原因としては、人口減少によるものと推測される。

## 2. 町立病院における繰入金金の状況 (繰入金総額=法定内繰入金+法定外繰入金)

(千円)

年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
法定外	0	0	137,142	90,909	119,689	86,513	103,373
法定内	145,956	150,696	168,798	208,971	205,365	214,552	230,354
繰入金総額	145,956	150,696	305,940	299,880	325,054	301,065	333,727



**【考察】**

繰入金とは、町立病院の運営に対し国から交付される法定内繰入金と、それとは別に、不足が生じた場合などに町の予算から補填される法定外繰入金がある。法定内繰入金は、地方交付税として合算され、町へ交付された後、法定内繰入金町が町の予算から病院へ繰り出され、病院の予算として運用される仕組みとなっている。

表を見ると、令和元年以前は、法定内繰入金のみで運営されていたが、コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和2年度から法定外繰入が始まり、令和6年度まで継続していることがわかる。

**3. 町立病院における現在の取り組み**

令和6年度から取り組んでいる経営強化プランは、総務省のガイドラインに沿って策定され、医療圏の拡大、医療機関との連携強化、病床稼働率の向上と維持、収益単価の向上を主な目標としている。この取り組みにより、プランの最終年度（令和11年度）までの法定外繰入ゼロ及び黒字化を目指している。現在、入院・外来患者の利用者は内之浦地区住民が80%を占めており、人口減少に伴う外来患者の減少が課題となっている。そのため、高山地区住民を対象に出張説明会や見学会を開催し、町立病院の認知度向上と、国が推奨する「かかりつけ医療機関」としての周知に取り組んでいる。

**(1) 一般外来診療（町立病院） ※ ○は診療日**

診療科目		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	○	○	○	○	○
	午後	○	○	○	○	○
外科	午前	○	○	○	○	○
	午後	○	○	○	○	○
整形外科	午前			○		
	午後					
眼科	午前					
	午後					○
循環器内科	午前		○第2・4			
	午後	○第1・3				
放射線科	午前	○	○	○	○	
	午後	○	○	○	○	
神経科（認知症対応）		○ 毎月1回、第3金曜日もしくは第4金曜日の午前中				

※ 救急・急患に対しては、土日祝・時間外も対応

(2) 一般外来診察（岸良診療所）※ ○は診療日

診療科目		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前		○			○
	午後					

(令和7年6月現在)

4. 現地調査（町立病院）

建物は築後41年を経過しており、全体的に老朽化が認められる。窓からの雨水侵入痕や、カビ臭のする部屋もある。天井や壁には染みやひび割れ、床や壁紙の剥離も散見される。入院病室においては、個室にもトイレや洗面台は設置されておらず、大部屋においては、プライバシー確保が十分とは言えない状況にある。また、廊下からトイレ、浴室への出入り口には段差が存在し、高齢者や足の不自由な患者には危険が伴い、十分な注意が必要となる。浴室の状態も老朽化が進み、改良が必要と言わざるを得ない状況にある。

(1) 現在の状況（町立病院）



天井（雨漏れによる腐蝕）



カルテ保管庫窓側（雨漏れによる腐蝕）



2F 手すり付近（壁のひび割れ）



内視鏡室（床剥がれ）



医局（窓側からの浸水）



外来処置室手洗い場（腐蝕）



女子トイレ（段差あり）



一般浴室（足下が高く転倒リスクあり）

## 5. 町立病院の在り方に関する検討について

（平成 27 年度町立病院経営分析における提言）

### (1) 救急医療体制維持の重要性

- ① 肝付町における一次救急医療機関としての役割、及び周辺地域の医療機能を鑑み、24 時間体制での救急医療提供が不可欠である。  
（※心肺停止患者への対応は、30 分以内の迅速な処置が不可欠）
- ② 病院運営は収益性が高く、財政面においても貢献することが検証されている。
- ③ 病床数 19 床以下の診療所等への転換は、機能性、収益性、交付税等の財政面で不利となることが検証されている。

### (2) 病院維持の意義と課題

- ① 病院の維持は地域住民に安心感を与え、地域の安全を保障することに繋がる。
- ② 病院機能を維持するためには、医師看護師等の医療従事者の確保が必須である。

### (3) 病院の建て替えと病床数

- ① 病院の建て替えとその時期については、上記 1,2 の項目に加え、人口推移等を考慮する必要がある。
- ② 高齢者人口は今後緩やかに減少することが予想されるため、当面 5 ～ 10 年間は現在の病床数を維持する必要がある。

## 6. 現時点における町立病院の考え

病院の在り方に関しては、上記の提言に加え、岸良診療所、内之浦消防分署や近隣の診療所、連携・関連施設への影響、地域医療構想上の病床機能など、多岐にわたる検討事項が存在する。また、人命に直接関わる事柄であるため、専門家を含めた慎重な検討が不可欠である。

### 委員会からの提言

町立病院は、住民の生命を守る観点から不可欠な施設であり、その存続は全委員の共通認識である。しかしながら、今回の調査で施設の老朽化と耐震性の問題が深刻であることが判明した。町立病院は築後 41 年、岸良診療所は築後 60 年が経過している。一般的な病院の建て替えサイクルが 30 年から 40 年であることを考慮すると、現状の個別修繕では対応が困難な状況にあると考えられる。

よって、当委員会は町執行部に対し、喫緊に対応すべき事項として「建て替えを含む町立病院の将来像を検討するための専門家委員会の設置」を強く要請するものとする。

# 傍聴者との意見交換会

【出席者数】 ・傍聴者 5名

6月の第2回定例会の最終日に、傍聴者の皆さんとの意見交換会を開き、たくさんのご意見をいただきました。内之浦地区の避難タワーのことや、町道、公共施設の維持管理についてなど、大切なご意見をいただきました。

議会としましては、皆さんからいただいた様々なご意見をしっかりと受け止め、これからの活動に活かしていきます。

これらのご意見を参考にして、より良い町づくりを目指し、議員一同、さらに努力してまいります。これからもご理解とご協力をお願いいたします。



## 令和7年9月定例会 会期日程（案）

月	火	水	木	金
1	2	3 定例会（初日）	4 決算審査特別委員会	5 決算審査特別委員会
8 決算審査特別委員会	9 決算審査特別委員会	10 決算審査特別委員会 （予備日）	11 常任委員会	12 常任委員会
15 敬老の日	16 常任委員会	17	18	19
22	23 秋分の日	24	25 定例会（一般質問）	26 定例会（一般質問）
29 定例会（最終日）	30			

※日程は都合により変更する場合があります。

## 議員派遣

### 1. 市町村政研修会

- (1) 目的 町村議会議長会・町村会・市議会会長会・市長会・市町村振興協会共催研修会
- (2) 派遣場所 鹿児島市
- (3) 派遣期間 令和7年8月7日
- (4) 派遣議員 全議員

### 2. 正副議長研修会

- (1) 目的 県町村議会議長会主催研修会
- (2) 派遣場所 鹿児島市
- (3) 派遣期間 令和7年8月19日
- (4) 派遣議員 正副議長

# 「傍聴者のこえ」

傍聴者の数 延べ人数 28名

6月定例会

（6月 6日/5名

6月 12日/16名）

6月 20日/7名

議会日程を早目にしてほしい。できるだけ傍聴したい。

議会日程を回覧板等で告知されると傍聴に来やすい。



日程は資料とは別に傍聴者用にしてほしい。

質問に対して行政側の答弁が曖昧だなと感じた。具体的に住民に向け答弁してほしい。

※議会中の傍聴意見を掲載しました。



## 編集後記

町民の皆さんが、この議会だよりをご覧になるころには、私たちの町も早期水稲の稲刈りが始まっているでしょう。今年に入り米価の急激な高騰が進みテレビ・新聞等では毎日【米・小泉大臣・備蓄米】の話題で盛り上がり米の適正価格について、国民皆が考える機会になりました。日本人の主食である米を肝付町でも作り続けることができる価格になればと思います。話題になった【政府備蓄米】買って食べてみました。炊き上がりの臭いは少々気になりましたが、おいしく頂きました。徹底した管理がされているのだなと感じました。色々な米事情、夏休みに親子で話題にしてみたいかがでしょう。

文責 宮後 竜一



第76号

◆発行 肝付町議会 ◆編集 議会広報委員会

TEL 0994-65-2511 (内線 1263) ・0994-65-8431 (直通) FAX 0994-65-2507

肝付町ホームページでも、ご覧いただけます。 URL <https://kimotsuki-town.jp>



肝付町議会トップページ